

特定開発事業計画に対する意見書

縦覧している特定開発事業計画に関して開発事業者にご意見がある場合は、この用紙に記入して、下記の提出先まで提出してください。この用紙に記入しきれない場合などは、この用紙以外の用紙や資料を提出していただいても結構です。

なお、この意見書の提出は、「宝塚市開発事業における協働のまちづくりの推進に関する条例（開発まちづくり条例）」第16条第1項の規定により行われるものであり、この意見書は宝塚市を經由して、開発事業者に送付します。

| | | |
|---------|-----------|---------------------|
| 住所 | | |
| 氏名 | | |
| 連絡先 | | |
| 開発構想の概要 | 開発事業者名 | 細川住研株式会社 代表取締役 細川安一 |
| | 開発事業区域の位置 | 宝塚市山手台西3丁目7-933の一部 |
| | 開発構想届受付番号 | 552 |
| | 縦覧期間 | R8年3月13日 ~ R8年3月27日 |

特定開発事業計画に対する意見

山手台エリアに住んでまだ数年程度ですが、以前より、山手台西3丁目の空き地には地域活性化等に貢献できる施設が入る予定であったと理解しています。

この度当該空き地に老人ホームが建設されることを知り、驚きとともに残念な気持ちになりました。地域活性化を目指しているという前提にありながら、実際にはそれに貢献するとは思えない施設が建設されることになったからです。

私たちの住んでいるエリアでは子育て世代が多く、あの場所には例えば子供と大人がゆっくりできるとか、地域住民が触れ合えるとか、地域住民にとって有益な(生活を豊かにする、便利にするような)施設を入れていただきたいと思います。

そもそも老人ホームを建設することについて、地域住民から強い要望があったのでしょうか。また、あのような場所で生活することが高齢者の方々にとって負担にならないのか、という点も疑問です。駅からは公共交通機関や乗用車を使わなければアクセスできない場所にあり、坂道も多いため、外出一つとっても高齢者の方々には負担なのではないでしょうか。そして老人ホームを建設したとしても、そこに入居を希望する方が実際にどれほどいらっしゃるのでしょうか。

以上の理由から、山手台西3丁目の空き地には老人ホームではなく、地域の活性化に繋がるような施設を導入いただきたく、現計画の再考、見直しを強く要望します。

<意見書の提出先及び提出方法>

この意見書は、宝塚市 都市整備部 開発指導課まで、郵送又は電子メール又はご持参ください。

〒665-8665 (住所不要) 電話0797-77-2081

e-mail : m-takarazuka0067@city.takarazuka.lg.jp

